

トーマス交流会 第2回東京都3年生交流 11ブロック大会

【大会趣旨】

- ・少年期における子供たちの健全なる心身の発達を願い、そしてサッカーのゲームを楽しみ、愛する心を育てる。
- ・選手育成をめざし、多くの選手に試合経験を与えることを目的とする。

【11ブロック大会要項】

1. 主催

公益財団法人 東京都サッカー協会 東京都少年サッカー連盟

2. 主管

東京都少年サッカー連盟

3. 共催

公益財団法人 東京都サッカー協会 東京都少年サッカー連盟

4. 協賛

リソー教育 グループ

5. 参加資格

- ・小学校3年生主体で編成されたチーム。ただし2年生以下の選手を含める場合は選手の健康・体格・体力・技能等を十分に考慮しチームの責任において出場させること。
- ・引率指導者は参加チームを掌握指導する責任ある成人の指導者であること。また内1名以上が本協会公認コーチ資格(D級コーチ以上・指導者講習会受講者・キッズ指導者資格者)を有すること。そのチームの第1試合30分前までの登録用紙・選手証と共に指導者資格証も本部に提出する。
- ・グラウンド提供から会場運営など、大会運営に協力できるチームであること。

6. 試合方法

- ・リーグ戦、トーナメント戦にて行う。
- ・試合はすべて15分ハーフ(インターバル5分)にて行う。決勝戦については、同点の場合は5分ハーフの延長戦とする。勝敗がつかない場合は3人ずつのPK戦とする(決まらない場合はサドンデス方式)。決勝戦以外は延長戦は行わず、同点の場合は3人ずつのPK合戦にて勝敗を決める。
- ・アディショナルタイム表示はしない。

7. 選手登録

- ・参加選手は所定の登録用紙に登録をすること。登録用紙に記載無き選手はベンチ入りは出来ない。
- ・選手証を所持していない選手は登録できない。但し申請中を証明できる者で役員の承認がある者は認める。
- ・チームの最初の試合開始30分前までに顔写真貼付の選手証と登録用紙を会場本部に提出し内容確認を行う。webにて電子選手証もしくは電子選手証一覧を印刷出力したもの(顔写真貼付け必須)を使用する。
- ・試合開始10分前までに先発メンバーに「✓」を入れた登録用紙を本部に提出する。当日の試合が終了後は本部が回収する。
- ・2試合目以降は試合開始10分前までの先発「✓」入り登録用紙の提出のみで良い。
- ・メンバー登録された選手はすべての試合開始遅くとも10分前までに、用具とともに登録確認を受けることとする。
- ・必ず傷害保険(スポーツ安全傷害保険)に加入していること。

8. 選手の移籍と入替え

- ・大会の期間中であっても、移籍自体はいつでも行うことはできるが、移籍元チームで当大会に出場した場合移籍先のチームでは当大会に出場することはできない。
- ・移籍に際しては、移籍元および移籍先のチーム代表者はブロック委員長へ報告すること。
- ☆移籍に関しては2018年度の少年連盟規定が大きく変更されました。
ケースによっては少年サッカー連盟役員会での協議・承認が必要となるため、必ず移籍元および移籍先のチーム代表者はブロック委員長へ報告をすること。

9. 表彰

- ・1～4位を表彰する。
※6位までが中央大会へ出場できる。

10. リーグ戦の順位について

リーグ戦における順位の決定方法は、

勝利3点、引分1点、敗戦0点の勝点により、勝点の多い順に決定する。なお勝点の合計が同一の場合は、以下の項目に従い順位を決定する。

- ① 全試合の得失点差(総得点－総失点)
- ② 全試合の総得点
- ③ 当該チーム同士の対戦成績(勝敗)
- ④ ①～③の全項目において同一の場合は、コイントスにより決定する。

11. 競技規則

日本協会「サッカー競技規則」および「8人制サッカー競技規則」の最新版に準ずる。ただし、連盟大会要項および各大会で定められた「大会要項細則」が優先する。

12. 競技会規定

以下の項目については本大会の規定を定める。

(1) 競技のフィールド

- ① フィールドの表面は天然芝、人工芝が望ましいが、クレーでも可(ライン表示についてはマーカーコーンの使用可)
- ② フィールドの長さ(タッチライン)は60m、幅(ゴールライン)は40mを基本とし、照度が十分に確保されていること。交代ゾーンとして中央から両側に3mのマークを設ける。
- ③ ペナルティエリア等・・・ペナルティエリア12mペナルティマーク8m、ペナルティアークの半径7m、ゴールエリア4m、センターサークルの半径7m
- ④ テクニカルエリアは設置しない。戦術指示はその都度ベンチのただ1名の指導者が伝えることが出来る。

(2) ボール

各チームから1個ずつ公認検定球を当該試合開始10分前まで(≒選手チェック時)に会場本部に持ち寄る。主審は、0.8気圧を基本として、そのボールにおいて適切な値とする。(主審判断)

(3) 競技者の数

- ① 8人の競技者(うち1人はゴールキーパー)が試合に出場する。
 - * 一方のチームが8人に満たない場合は試合を開始しない。試合中の負傷者・退場者は即時補充する。
 - * 試合進行中および終了時、フィールド上に6人未満の場合は、試合は不成立となる。
なお、主審の許可を得て、用具を直すまたは負傷の処置で一時的に6人未満の場合はその限りではない。本項は、早期復帰することが条件となる。復帰の見通しがたかない場合は主審の判断で競技を終結させる。
 - * 試合開始時から試合終了時まで、2人以上3人以内のチーム役員(登録用紙に記載された役員)がベンチにいななければならない。(内1名は指導者資格保持者でなければならない)
例外として、前後試合の審判対応準備を行うための退席により、1名となることは認められる。
- ② 試合に出場及びベンチ入り出来る競技者は試合ごとのメンバー表登録者のみで、人数に制限は設けない。
- ③ フィールドプレーヤーは交代ゾーンからいつでも自由な交代が出来るが、ゴールキーパーの交代は主審に通知し、試合の停止中に行う。交代要員はユニフォームと異なる色(ビブス等)を着用する。

(4) 競技者の用具(ユニフォーム)

- ① 日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に則る。※チーム名やチームを示すエンブレムはシャツの前面に表示すること(背面は任意)。
- ② 選手番号は規定(背面:縦25cm-35cm、前面:縦10cm-15cm)サイズを適宜縮小することができる。
- ③ 番号表示はシャツの背面及び前面とする。ショーツには表示を推奨する。
- ④ ユニフォームのメーカーロゴの違い、ストッキングのライン数には言及しない。
- ⑤ 当日の対戦相手とユニフォームの色確認を用具チェック前に行っておくこと。
- ⑥ ゴールキーパーの予期せぬ事態でのフィールドプレーヤーとの交代の場合、試合で使用していない正副いずれかのシャツで本人の番号であれば着用可能。それが難しい場合は番号無しの安全なジャージ等の着用を認める。
- ⑦ その試合で必ずフィールドプレーヤー(FP)に代わることが決まっている場合においても、ゴールキーパー時にはゴールキーパー用、フィールドプレーヤー時にはフィールドプレーヤー用それぞれのユニホームを着用しなければならない。なおこの対応はアディショナルタイムに加算すること。(11ブロックローカル規定)
- ⑧ 登録外の選手はベンチ入りすることはできない。※出場停止処分を受けた選手も登録外選手となる。
- ⑨ ユニホームの選手番号は、選手ごとに都度の試合において固有の番号とし、試合毎に変更することができる。

(5) 審判

試合は、1人の主審と1人の補助審判(必須)で運営される。

審判服の着用を必須とする。(黒のハーフパンツ等ではNG)

担当試合の終了後、速やかにコート本部記録と整合の上、「審判報告書」を記載提出すること。

同じリーググループの他チームスタッフによる審判代行協力は不可とする。

(6) 試合時間

15分ハーフで行う(インターバル5分)

ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで):5分間(前半終了5分後に後半開始とする)

(7) その他

ハーフタイム中のフィールド内練習は、次の試合のチームの利用を認める。

13. 警告・懲罰および再試合など

- (1)大会期間中に累積で警告を2回受けた選手は、次の1試合は出場停止となる。
大会全日程終了時点で、累積警告は消滅するものとする。
- (2)大会において退場、退席を命じられた選手、役員は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の処置については少年サッカー連盟 規律フェアプレー委員会において決定する。
競技者が退場を命じられた場合は、その競技者のチームは交代要員の中から競技者を補充する。
主審は競技者が補充されようとしている間は、試合を停止する。
- (3)試合が一方または両方のチームの責任なき事由(天災・悪天候・高気温・施設側または大会運営事由など)により開催不能または終結となった場合は原則「再試合」とする。
⇒ 再試合の日時・試合会場・審判員・選手登録などは新たに設定することができる。
なお大会本部および当該チーム合意のもと、やむを得ない事情により再試合が不可の場合は次による。
※開催不能の場合または中止の場合 ブロック委員長へ状況を速やかに報告するものとする。
ブロック委員長主導にて役員にて協議し、その後の処置を決定する。
- (4)試合が一方あるいは両方のチームの責任における事由(選手証不携帯、人数不足、暴力行為、試合拒否など)により開催不能または中止となった場合は以下の対応とする。
 - A.一方のチーム責任による、開催不能もしくは中止の場合
 - ・放棄試合として、不戦敗扱いとする。
 - ・不戦勝チームは勝点3、得点3失点0とし、不戦敗チームは勝点マイナス1、得点0失点3とする。
 - B.両方のチーム責任による、開催不能もしくは中止の場合
 - ・無効試合として、原則「再試合」とする。ただし、大会本部および当該チーム合意のもと、やむを得ない事情により再試合が難しいと判断される場合「引き分け」とする。
 - ・両チームともに勝点0、得点0失点0とする。上記のようなケースが発生した場合、事由内容によっては懲罰が与えられることがある。
重大事由の場合、没収試合として当該チームの全記録を抹消することもある。
- (5)試合会場本部で判断ができない事象が発生した場合は、速やかにブロック委員長に確認を取ること。
万一、ブロック委員長に連絡が取れない場合は、予定通り試合を行うがブロック委員長預かりとするので、ブロック委員長の判断が決定するまでは、試合後の結果報告書の指導者確認サインは受けないこと。
(ブロック委員長が直接署名を受領)
- (6)本協会諸規程および本記載事項にない問題事例に関しては、東京都少年連盟へ報告して処分決定を促す。
(会場ルールを守らないチームスタッフ・父兄他応援者などが出た場合、他)